

事務連絡
令和元年10月

関係団体各位

内閣府男女共同参画局推進課

「女性の政治参画マップ2019」の送付について

平素より、男女共同参画社会の形成の促進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

政府は、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げ、分野ごとに女性活躍促進のための取組を進めています。特に、政治分野における女性の参画拡大は多様な民意の反映の観点からも極めて重要であり、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）では、内閣府は、国や地方の政治分野における女性の参画状況等について調査し、国民に分かりやすい形で提示するなど、政治分野における女性の参画状況の「見える化」を推進することとされています。

また、平成30年5月23日には政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年法律第28号）が公布・施行されました。同法は国及び地方公共団体が政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めることなどを定めています。

内閣府男女共同参画局では、政治分野における女性の参画の重要性について、分かりやすく情報提供を行うことを通じて、国民理解の促進を図り、ひいては、男女共同参画社会の形成と促進に関する国民意識のさらなる醸成を図ることを目的として、この度「女性の政治参画マップ2019」を作成いたしましたので、御活用いただけますようお願い申し上げます。

なお、本資料は、特定の選挙に際して、特定の候補者又は特定の政党その他の政治的団体を支持し、又は反対する目的をもって作成し配布するものでないことを念のため申し添えます。

〔 本 件 照 会 先 〕
内閣府男女共同参画局推進課
TEL:03-5253-2111(内線37540)
03-6257-1182(直通)
担当者：橋本・藤井